

8月3日は「司法書士の日」です

～司法書士の日の由来～ 明治5年8月3日に日本初の裁判所構成法ともいべき「司法職務定制」が定められました。司法書士の前身である代書人が誕生したこの日を記念日としています。

相続・遺言に関する 市民公開講座

8月3日は「司法書士の日」です。この「司法書士の日」を記念し、愛媛県司法書士会（会長 池田誠治）では、次のとおり市民公開講座を実施します。

超高齢社会を迎えるにあたり、相続・遺言といった制度を市民の方々にも知っていただきたいとの思いから企画しました。相談事例を分かりやすく紹介しながら講演でより理解を深めていただき、将来の備えとして有効にご活用いただきたいと思います。

日時

8月3日(金) 午後1:30～午後3:30

場所

いよてつ高島屋 9階 ローズホール

(松山市湊町5丁目1番地1)

講演

「遺言書、どう残せばよい? ～事例をとおして～」

講師 野本 真由美 (司法書士)



パネルディスカッション

「ここが聞きたい! 相続」

コーディネーター 西森 淳一 (司法書士)

パネリスト 猪木 将一 (司法書士) ・ 末松 英之 (司法書士)
片山 雄紀 (税理士)

定期相談会もご利用ください

愛媛県司法書士会合同会館にて、下記の
日程で無料相談会を開催しています。

毎月 第2水曜日 午後1:00～4:00 **要予約**

お問い合わせ先

愛媛県司法書士会
相続登記は司法書士!

参加無料

先着定員
150名

参加には
お申し込みが
必要です。

◎詳しくはウラ面を
ご覧ください。

講座終了後
相談コーナーもあります

- 相続登記をしたいんだけど
相続人の範囲はどこまで?
- 子供がいないんだけど
誰が相続人になるの?
- 妻に全財産を相続させたいけど
大丈夫? ...など

※相談コーナーは人数制限させていただく
場合がございます。

身近な暮らし相談会

日時を選んで相談したい方は、事前予約ができる有料
相談会をご利用ください。

◎場所: 愛媛県司法書士会合同会館または各相談員の事務所
◎土日・祝祭日・平日の夕方も面談できます。

要予約

松山市南江戸1丁目4番14号 TEL.(089)941-8065
FAX.(089)945-1914 愛媛県司法書士会 検索
〈HP〉<http://www.shiho-shoshi-ehime.or.jp/>

愛媛県司法書士会 相続・遺言に関する市民公開講座

申込方法

参加には事前申込が必要です。下記のいずれかの方法でお申込みください。

お電話

089-941-8065

①氏名 ②参加希望人数 ③住所 ④電話番号(平日の日中に連絡可能な番号)をお伝えください。

FAX

089-945-1914

本チラシの受講申込書にご記入の上、送信してください。

※個人情報、市民公開講座以外の目的には使用いたしません。本事業の記録・広報のため写真撮影・動画撮影することがありますのでご了承ください。

■申込期間：平成30年7月27日(金)まで ■定員：先着150名

※申込期間であっても、定員になり次第締切とさせていただきます。

※申込を受け付けましたら、司法書士会から案内ハガキをお送りしますので、当日はそのハガキをご持参ください。

※応募多数の場合は先着順とさせていただき、受講していただける方のみに案内ハガキをお送りします。

受講申込書

お名前			
住所・電話番号 ※平日の日中 連絡可能な番号	〒		

FAX.089-945-1914

開催場所

いよてつ高島屋
9階 ローズホール
松山市湊町5丁目1番地1

お問い合わせ

愛媛県司法書士会
TEL.089-941-8065
(平日 午前9時～午後5時)

